## 令和 4 年度 県外国人材受入活躍推進関連事業当初予算

〇 新型コロナの感染状況によっては、執行が難しいことも予想されるが、令和3年度同様、 オンラインを活用するなど、可能な限り事業目的を達成できるよう取り組んでまいりたい。

(単位:千円)

			<u> </u>	<u> </u>
事業名	R4当初	R3当初	事業内容	担当課
ベトナム人材 受入・交流促 進事業	9, 871	8, 728	本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの間で、鹿児島・ハノイ線の就航を見据えた人的・経済的交流を促進するため、関係機関と連携し、包括的に関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。	外国人材政 策推進室
新たな送り出 し国との関係 構築事業	3, 421	3, 421	今後の外国人材の送り出し国として有望なフィリピンやインドネシア等との関係構築を図るため、送り出し機関と県内監理団体等とのビジネスマッチングや、本県の魅力のPR等を行う。	外国人材政 策推進室
外国人材受入 企業等支援事 業	1, 697	1, 698	県内企業等における外国人材の適切な受入れ・雇用管理を推進するため、企業向けの相談窓口の設置や、セミナーを開催する。	外国人材政 策推進室
外国人材が安 心して働ける 「かごしま企 業」助成事 (R3外国人材活 躍推進助成事 業)	2, 163	2, 163	外国人材の安定的な受入れや定着に向け,社 内環境整備や地域交流等に取り組む県内の受入 企業等を支援する。	外国人材政 策推進室
外国人材確保 支援事業	2, 817	2, 817	安定的な外国人材の確保を図るため、県内監理団体等が現地での採用活動において活用できる外国語版のパンフレットを作成するとともに、ベトナム人材向けに本県の魅力等をFacebookで情報発信し、本県の認知度向上を図る。	外国人材政 策推進室
外国人総合相 談窓口運営事 業	10, 592	10, 592	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場 所に到達できるよう多言語で相談に対応する窓 口を運営する。	外国人材政 策推進室
県内企業グローバル人材 活用支援事業	3, 145	3, 145	外国人留学生など高度外国人材の採用により,海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため,企業と留学生のマッチング等を実施する。	外国人材政 策推進室

(単位:千円)

事 業 名	R4当初	R3当初	事業内容	担当課
コロナ禍における外国人材受入支援事業	<b>102, 172</b> (R3年度③補)	102, 172	新型コロナウイルス感染症の水際対策として 国から要請されている入国後一定期間の待機な ど、外国人技能実習生等を受け入れるに当たっ て、受入事業者が追加的に負担する経費を支援 する。	外国人材政 策推進室
かごしま多文 化共生社会推 進事業	2, 946	2, 793	外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を 図るとともに、多くの外国人が県内各地で活躍 できるよう、在留外国人と県民の交流促進等へ の支援、日本語等講座の開催、日本語サポー ターや災害ボランティアの養成、多文化共生ア ドバイザーの派遣などを実施する。	国際交流課
外国人介護人 材確保事業	32, 322	33, 754	外国人介護人材の確保を図るため,外国人介護人材を受け入れる介護施設への学習支援経費等の助成,外国人留学生に学費等を給付する介護施設への助成,施設と人材とのマッチング支援等を行う。(R3→R4事業再編)① EPA介護人材受入施設学習支援事業② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業③ 介護施設等外国人留学生支援事業④ 外国人介護人材受入施設環境整備事業⑤ 介護特定技能外国人マッチング支援事業(R4新規)	社会福祉課
外国人介護人 材受入支援事 業	6, 172	6, 497	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材 の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向 上につながる研修を実施または研修を実施する 事業者への支援を行う。	介護保険室
農業分野外国 人材確保推進 事業	2, 031	2, 111	農業分野における外国人技能実習制度及び特定技能制度の適正な実施を図るため、制度の普及・啓発活動等や、農協等による農作業請負方式技能実習制度の活用を推進するとともに、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するモデル的な取組を支援する。	経営技術課
合 計	179, 349	179, 891		













#### KTS

協定締結後初 ベトナム・ハイズ オン省訪問団が鹿児島訪問 [7/17(日) 13:08]

2019年に人材や農業技術の交流に関する連携協定を県と結んだベトナム・ハイズオン省の訪問団が協定締結後、初めて鹿児島を訪れました。

鹿児島を訪れたのはベトナムの北部に 位置するハイズオン省の訪問団です。

県とハイズオン省は2019年に人材や農業技術の交流などに関する連携協定を結びましたが、新型コロナの感染拡大で今回が初めての対面交流です。

ハイズオン省のチェウ・テー・フン党 副書記は、県との定期的な交流を塩田知 事に要望しました。

(塩田知事)「鹿児島への関心も高まり、 知っていただくということもあります し、鹿児島もいろいろと勉強することも あるんじゃないかなと。」

訪問団は17日まで県内の視察を行う予定です。

# 令和4年7月16日 南 日 本 新 聞 南

県とベトナムの 駐日ベトナム大使館と鹿 交流再開目指す 駐日大使がセミナー

県は2019年、

ら約100人に関係強化を 日大使らが、県内の経営者 写真。ヴー・ホン・ナム駐 ム・鹿児島経済交流セミナ 児島県などによる「ベトナ 山ホテル鹿児島であった= が15日、鹿児島市の城

呼びかけた。

が企画した。 交流も再開しようと、同省 入れを今年再開。本格的な 染拡大で停止していた受け 入れなどの協定を締結し た。新型コロナウイルス感 イズオン省と外国人材受け ナム大使は「日本は最も

・テー・フン党副書記は 大事な友好国で、貿易のパ 野で、企業間の関係強化を ートナー」、同省のチェウ 観光や教育など幅広い分

同国ハ 児島市)と、技能実習生を 受け入れる江藤建設工業 チクホールディングス(鹿 促したい」と語った。ベト ナムに法人を設立したカミ (同市)が現状を報告した。 セミナーに先立ち、塩田 市のセンテラス天文館で

|前10時~午後4時、鹿児島 る」と期待を述べた。 企業の関心も高まってい 生が鹿児島を支えており、 敬訪問。「大勢の技能実習 康一知事はフン副書記を表 県と大使館などは17日午

どがある。16~18日はイオ ザイの試着、特産品販売な を販売する。 ンモール鹿児島でも特産品 島」を開催。伝統衣装アオ 「ベトナムフェアin鹿児 (野村真子)

5055











#### MBC NEWS

ベトナムの食や文化を紹介する フェア [7/21(木)17:08]

ベトナムの文化や食などを紹介する イベントが鹿児島市で開かれました。

鹿児島市のセンテラス天文館で開かれたのは、県や駐日ベトナム大使館などが主催する「ベトナムフェア i n鹿児島」です。県民にベトナムの魅力を知ってもらい、直行便就航の気運を高めようと開かれました。

ベトナムと鹿児島との直行便は、2 020年7月に就航予定でしたが、新 型コロナの影響で延期されています。 いっぽう、鹿児島県はベトナム人材の 受け入れに積極的に取り組んでいて、 去年10月時点で、県内の外国人労働 者およそ8800人のうち4800人 がベトナム人で、高い割合を占めてい ます。

この日は塩田知事も訪れ、ベトナム 大使らと談笑し、練乳がたっぷり入っ たベトナムコーヒーを楽しんでいまし た。

(塩田知事)「鹿児島空港の国際線がされれば、お互いの地域の交流が更に発展していくのではないかと期待している」



# コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金

#### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の水際対策として国から要請されている入国後一定期間の待機など,外国 人技能実習生等を受け入れるに当たって,受入事業者が追加的に負担する経費を支援します。

## 補助事業者

外国人材を鹿児島県内の事業所で雇用する又は雇用する予定の事業者

【対象となる外国人材の在留資格】

※「特定活動」は別に定めるものに限る。

「技能実習」、「特定技能」、「高度専門職」、「医療」、「研究」、「技術・人文知識・国際業務」、「介護」、「技能」、「特定活動(※)」

## 補助対象経費 • 補助金額

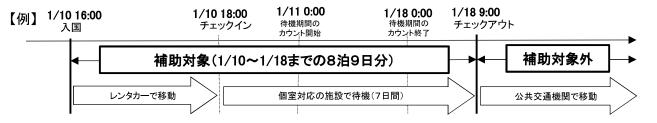
次に掲げる経費のうち、基準日(※)が令和4年1月8日(土)~令和5年2月28日(火)であり、かつ令和5年2月28日(火)までに補助事業者において支払いがなされたもの(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)

(※)基準日…以下の表に定める「入国分」については、補助対象となる外国人材の入国後の待機期間が完了した日。 「帰国分」については、補助対象となる外国人材が帰国前に義務付けられているPCR検査の最後の検査が終了した日。

外国人材が日本への入国後一定期間要請される (1):補助対象経費の4/5以内 (1) 待機に係る宿泊費 (2)のうち車両借上費,有料道路通行料金: 入 (2) 公共交通機関の不使用に伴う待機施設まで 補助対象経費の4/5以内 玉 (2)のうち燃料費:空港ごとの定額(別に定める空港以 の国内移動費(車両借上費,燃料費,有料道路通 分 外の場合は、最短距離(km)×20円×4/5) 行料金) ※待機施設まで公共交通機関を使用する際の ((1)及び(2)の合計が1人当たり上限10万円) 国内移動費は対象外 外国人材が帰国前に義務付けられている 帰 補助対象経費の4/5以内 PCR検査費及び陰性証明書発行費 玉 (1人当たり上限3万円) 分 ※入国後の自主検査は対象外

上記, 入国分及び帰国分を合わせて1事業者当たり上限100万円とします(千円未満切り捨て)。

- ※ 国, 市町村等による他の補助金を申請した補助対象経費は補助対象外です。
- ※ 要請された待機期間が7日間の場合は、入国日を0(ゼロ)日目として、入国の次の日から起算して8泊9日分が補助対象となります。





国からの要請にもとづかない自主的な待機等の経費は、補助の対象外となります。

申請に当たっては、厚生労働省や外務省、外国人技能実習機構のホームページ等で、最新の水際対策の内容をご確認ください。

#### 申請期間

基準日から2か月後の日(閉庁日にあたる場合はその直後の開庁日)又は令和5年2月28日(火)のいずれか早い日まで

※ 本事業は執行管理の観点から、申請事業者における入国後の事務処理及び郵送に係る期間を考慮した上で、申請期限を設定しています。入国時期等によっては申請期間が短い場合もありますがご了承ください。

#### 申請書等の入手方法

申請書の様式及び申請要領は、**鹿児島県のホームページに掲載**しています。 「**鹿児島県 外国人材受入支援 補助金」で検索**してください。

## 申請方法

## 郵送又は持参

- ※簡易書留やレターパックなど申請者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。
- ※申請期限が迫っている場合はご持参ください。

	提出書類							
(1) 申請書及び請求書	■ 申請書類送付状 (チェックシート) ● 交付申請書及び交付請求書 (第1号様式)							
(2) 補助金対象者名簿	• 対象者名簿(第2号様式)							
(3) 補助対象経費の支払証	【車両借上費】							
拠書類(領収書の写し等)  ※ 監理団体等が立替払 いした場合は、①「監理 団体等から申請者宛に発 行された領収書(明細	・必要事項(借上車両、借上期間(借受日、返却日、借上日数)、1人当たりに要した費用(※)、支払者、支払日)がわかるものの写し ※自社以外の外国人材が含まれる場合のみ ・パスポートの上陸許可認印のページの写し及び査証ページの写し(入国した空港 等が確認できる部分)							
書)」の写し及び②「監理	【有料道路通行料金】							
団体等の支払先(宿泊施設等)から監理団体宛に発行された領収書(明細書)」の写しを添付※①,②のいずれかに必	<ul> <li>必要事項(利用区間,利用期間,1人当たりに要した費用(※),支払者,支払日)がわかるものの写し(領収書や利用証明書の写し等)</li> <li>※自社以外の外国人材が含まれる場合のみ</li> <li>パスポートの上陸許可認印のページの写し及び査証ページの写し(入国した空港等が確認できる部分)</li> </ul>							
要事項が記載されている 必要があります。	【宿泊費】							
2.27.007678	・必要事項(利用した外国人材の氏名,宿泊期間,宿泊施設名,1人当たりに 要した費用,支払者,支払日)がわかるものの写し							
	【PCR検査費及び陰性証明書発行費】							
	<ul> <li>必要事項(検査受診者,検査日,検査機関名,1人当たりに要した費用,支払者,支払日)がわかるものの写し</li> <li>※外国人材個人が立替払いした場合は、①「検査機関から外国人材個人宛に発行された領収書(明細書)」の写し及び②「申立書」を添付</li> <li>帰国日がわかる海外航空券や予約確定メール等の写し</li> </ul>							
(4) 誓約書	• 誓約書							
(5) 在留資格及び入国日を 証する書類	・在留カードの写し ※申請時点で在留カードの写しが手元にない場合は、パスポートの上陸許可認印のページの写し及び 査証ページの写し ・再入国の外国人材の入国分補助金を申請する場合は、上記に加えて、パスポート の上陸許可認印のページの写し及び査証ページの写し(入国日が確認できる部分)							
(6) 県内の事業所で雇用す	【技能実習生の場合】							
る又は雇用予定であるこ とを証する書類	・技能実習計画認定通知書の写し及び技能実習計画認定申請書(第1~2面)の写し ※技能実習生ごとにすべて準備してください。							
	【特定技能や特定活動など指定書が交付されている場合】							
	・パスポートの指定書のページの写し及び雇用契約書の写し							
	【その他の場合】							
	<ul><li>在留資格認定証明書の写し及び雇用契約書の写し</li></ul>							
(7) 振込先口座が確認でき る通帳の写し	<ul><li>・通帳の表紙を開いた見開き等、カタカナでの名義・口座番号等が記載されているページの写し</li></ul>							
※上記以外で、補兄書類の提出を求める場合があります								

※上記以外で、補足書類の提出を求める場合があります。

申請先及びお問合せ先

鹿児島県 外国人材政策推進室 補助金申請窓口

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-3320(直通) 受付時間 9時~17時(土日祝·年末年始除く)

## 本県における外国人労働者の状況について

## 1. 外国人労働者の状況(令和3年10月末現在)

(単位:人)

外	国人労働者数		前年同期比1 1.4%の増加		※技能実習 5,494 ( 5,861)	(羊世:人)			
	国籍別	ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	ネパール	ミャンマー	その他	
	R3.10月末	4, 815	1, 363	1, 062	499	194	113	834	
	(R2.10月末)	( 4, 627 )	(1,362)	(1,299)	( 385 )	( 164 )	( 99 )	( 825 )	
	構成比	54. 2%	15. 3%	12. 0%	5. 6%	2. 2%	1.3%	9. 4%	
	※技能実習生数 R3.10月末 3,989		525	396	376	2	86	120	
	(R2.10月末)	( 4, 096 )	( 632 )	( 640 )	( 310 )	( 1)	( 66 )	( 116 )	
内	構成比	72. 6%	9. 6%	7. 2%	6. 8%	0. 0%	1.6%	2. 2%	
	在留資格別	技能実習	身分に基づ く在留資格	専門的・技術 的分野の在留 資格	資格外活動	その他			
訳	R3.10月末	5, 494	1, 416	1, 384	386	200			
	(R2.10月末)	(5,861)	(1,321)	( 923 )	( 519 )	( 137 )			
	構成比	61. 9%	15. 9%	15. 6%	4. 3%	2. 3%			
	産業別	製造業	農業・林業	建設業	卸売業・ 小売業	医療・福祉	宿泊業・飲食 サービス業	その他	
	R3.10月末	3, 829	1, 243	879	837	451	354	1, 287	
	(R2.10月末)	( 3, 884 )	(1, 226)	( 841 )	( 893 )	( 284 )	( 316 )	(1,317)	
	構成比	43. 1%	14. 0%	9. 9%	9. 4%	5. 1%	4. 0%	14. 5%	

<sup>※</sup> 鹿児島労働局「外国人雇用状況の届出状況」による。()内は、令和2年10月末の数値 技能実習には、帰国困難により在留資格が「技能実習」から「特定活動(6か月)」に変更された者も含む。

## 2. 特定技能外国人の状況(令和4年6月末現在)

総数	介護	ビル クリーニング	素形材·産業機械·電気電子情報関連 製造業分野	建設業	造船 舶用工業	自動車整備	
	111	1	139	52	13	10	
1203	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業	
	0	0	413	6	447	11	

<sup>※</sup>出入国在留管理庁

市町村別在留外国人数統計(R3年末時点, 法務省統計)

	市町村別在留外国人数統計(R3年末時点, 法務省統計)														
	市町村	総人口(人)	総人口に占める 在留外国人の 割合(%)	総数	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	韓国	オパール	米国	ブラジル	台湾	タイ	その他
鹿	児島市	f 590,011	0.54	3,187	1,102	744	255	111	214	109	118	18	55	31	430
鹿	屋市	99,826	0.73	727	271	60	212	47	15	21	12	1	5	5	78
枕	崎 7	ī 19,280	1.74	335	114	30	139	31	3	_	4	-	1	_	13
冏	久 根 7	18,439	0.72	133	81	13	20	2	4	-	2	1	-	-	10
出	水	f 51,207	1.57	805	378	184	94	13	13	3	12	58	3	2	45
指	宿「	37,897	1.11	422	152	47	127	20	13	25	5	2	7	9	15
西	之表言	ī 14,281	0.48	68	10	14	12	7	4	2	4	-	-	-	15
垂	水市	13,180	1.92	253	175	21	44	1	3	-	1	-	-	5	3
薩	摩川内市	91,345	0.57	517	174	100	128	16	25	22	10	3	3	7	29
日	置「	-	0.67	312	150	23	21	48	11	4	6	2	2	1	44
曽	於「		1.20	385	244	34	62	10	4	1	6	1	-	2	21
霧	島	,	0.70	868	296	217	89	35	54	45	16	-	13	6	97
	5き串木野市	+	0.85	226	128	27	40	5	5	4	3	-	3	2	9
-	おつまず		0.75 1.68	241 479	96 262	31	13	90	6	6	5 6	1	1	3	5 65
志	サーボー 美 「		0.29	117	17	20	17	3	17	6	10	1	2	1	23
南	九州市	-	1.44	458	238	24	121	32	7	7	6	4	2	1	16
伊	佐市	+	0.69	163	90	17	24	6	6	3	2	3	_	_	12
始	良市		0.55	423	224	62	34	22	16	4	14	2	5	2	38
三	島木	-	1.76	7	_	_	1	_	_	_	3	_	_	_	3
+	島	714	0.98	7	-	-	-	_	_	_	4	_	_	-	3
さ	つま	Т 19,305	2.09	403	315	24	35	1	2	1	3	16	1	-	5
長	島田	9,358	0.85	80	51	11	9	2	-	-	1	-	1	1	4
湧	水	т 8,821	0.99	87	48	12	18	_	1	-	-	-	-	-	8
大	崎 🏻	11,980	2.41	289	186	11	59	13	3	3	1	-	-	-	13
東	串良町	万 6,211	2.00	124	65	21	20	7	-	-	1	-	-	2	8
錦	江 🏻	6,484	1.08	70	15	1	34	5	2	-	-	-	-	-	13
南	大隅町	f 6,117	0.43	26	8	6	9	_	2	-	-	-	-	-	1
肝	付 田		0.67	91	25	18	24	15	2	1	2	-	-	1	3
中	種子町	,	0.38	28	12	1	4	1	3	-	3	-	-	_	4
南	種子町	,	0.27	14	5	-	3	1	2	-	2	-	-	_	1
左大	久 島 町	, ,	0.97	112	12	13	32	6	13	8	9	1	3		15
宇	和 t ———— 検 t	-	0.44	6	1	4	_	_		_		_	_		5
瀬		-	0.38	12	_	_	_	_	2	_	4	_	_	_	6
龍	郷町	,	0.38	22	_	4	2	1	3	2	3	_	1	_	6
喜	界町	,	0.72	46	3	5	34	1	2	-	_	_	-	_	1
徳	之島町	,	0.43	43	-	3	30	1	3	-	1	-	_	_	5
天	城	T 5,319	0.70	37	1	2	28	_	_	_	_	_	_	-	6
伊	仙	J 5,956	0.54	32	3	_	19	-	2	3	1	-	-	-	4
和	泊 田	T 6,097	1.61	98	62	7	22	1	3	1	1	-	-	-	1
知	名 🖽	J 5,577	1.13	63	7	6	44	-	3	-	2	-	-		1
与	論 田	T 4,991	0.22	11	-	-	2	-	3	-	3	-	-	-	3
鹿	児島児		0.76	11,833	5,021	1,833	1,962	566	477	292	286	115	109	83	1,089
割	本に占める		_	100.00	42.43	15.49	16.58	4.78	4.03	2.47	2.42	0.97	0.92	0.70	9.20